

岩手県告示第642号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成21年8月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成21年7月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人岩手県くらしの共生福祉互助会
 - (2) 代表者の氏名 熊谷直
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市みたけ三丁目2番21号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、自然と調和した社会づくりによるまちづくりの推進を図ることを基本思考として、社会の基本単位である家庭・家族の育成と家庭経営研究開発教育援護助成等に関する事業並びにくらしを守る為の互助を行い、地域社会に寄与することを目的とする。